

議 案 提 出 書

件 名 ケア労働者の処遇改善を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 109条第 6 項及び
長野市議会会議規則第14条第 2 項の規定により提出します。

令和 6 年12月13日

長野市議会議長 西 沢 利 一 様

提出者 長野市議会 福祉環境委員会
委員長 寺 沢 さゆり

ケア労働者の処遇改善を求める意見書（案）

国は、介護従事者について、全産業の平均賃金との乖離が著しいことを背景に、平成21年に介護報酬改定を行い、介護従事者の賃金改定を実施しました。その後、処遇改善交付金や特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算など、これまでに7回にわたって賃金改定を実施してきました。国が介護従事者の処遇改善の必要性を明言し、賃金改定が行われてきたことは評価に値するものであるが、全産業の平均賃金と比べるといまだ格差が生じています。

一方、医療従事者については、令和6年度の診療報酬改定で、外来・在宅ベースアップ評価料、入院ベースアップ評価料を創設し、賃上げに対応するとしているが、コロナ禍以降、病床稼働率が落ち込み医療機関の経営は厳しく、賃上げに結びつけづらい状況となっています。

コロナ禍以降の物価高騰を背景に、国は物価上昇を超える賃上げを求め、原材料費などのコストの増加を価格に転嫁するよう後押ししているが、公定価格で運営する介護施設や医療機関等は、コストの増加を価格に転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難となっています。

本年11月29日に厚生労働省が公表した令和6年度補正予算案の概要では、介護関係について、介護人材確保・職場環境改善等事業、介護テクノロジー導入・協働化等支援事業等による介護人材の確保と職場環境の改善等が示されており、医療関係については、医療分野の生産性向上・職場環境改善等によるさらなる賃上げ等の支援が示されています。

これらの状況を踏まえ、国においては、介護や医療現場で働く全てのケア労働者の処遇改善等を図るため、下記の事項について国に要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 介護や医療現場で働く全てのケア労働者の処遇改善等を図るため、介護報酬及び診療報酬の引上げや物価高騰支援策の拡大など、適切な対策を講ずること。
- 2 令和6年度の国の補正予算事業が、介護や医療現場で働く全てのケア労働者の処遇改善へ着実につながるよう実施するとともに、介護従事者については、他産業への人材の流出を防ぎ全産業の平均給与に近づくように引き上げること。

令和6年12月16日

内閣総理大臣
総務大臣 宛

財 務 大 臣
厚 生 勞 働 大 臣

長野市議会議長 西 沢 利 一